

3 あり方懇話会における取組み

3 あり方懇話会における取組み

3.1 目的と位置づけ

あり方懇話会の目的は、県内水道事業体が抱える人口減少等に伴う経営状況の変化、施設の計画的更新・耐震化への対応、専門人材の確保・育成等の対応方策、あり方などについて、広域化の観点において、広く有識者からの意見聴取を行うこととする。

あり方懇話会では、広域連携検討会における議論を基に有識者等の俯瞰的・客観的視点でさらに議論を重ね、あり方懇話会にて得られた意見を参考に県全体の水道事業の目指すべき姿を精緻化する。

3.2 開催概要

あり方懇話会の開催内容及び構成員を表 3.1 及び表 3.2 に示す。

表 3.1 あり方懇話会スケジュール

回数	開催日	内容
第 1 回	10 月 5 日	・これまでの検討経過について ・プラン策定方針について
第 2 回	12 月 16 日	・プラン骨子・目標指標等について ・施設統廃合の検討について ・第 3 回懇話会における事業体との意見交換について
第 3 回	2 月 7 日	・水道事業体との意見交換 (仙台市、気仙沼市、涌谷町(選定事業体))
第 4 回	3 月 15 日	・プラン素案について ・施設統廃合の検討について
第 5 回	10 月(予定)	・プラン中間案について ・実現に向けた体制 ・具体的取組に関する意見交換

* 第 5 回目については、開催時期、内容等を調整する場合がある。

表 3.2 あり方懇話会構成員

分野	氏名(敬称略)	所属・役職(令和 4 年 3 月 31 日時点)
学識経験者	佐野 大輔 (座長)	東北大学大学院 工学研究科 教授
	菊池 明敏	岩手中部水道企業団 参与
	大嶋 雄生	一般社団法人 行政経営支援機構 理事 (公認会計士・税理士・英国勅許公共財務会計士)
水道事業者	田代 浩次	宮城県企業局水道経営課 課長
	木村 剛	石巻地方広域水道企業団 技術次長
	東根 一	七ヶ宿町農林建設課 課長

3.3 開催結果

今年度実施された第1回～第4回あり方懇話会の主な意見の概要と、その意見に対する対応方針を以下に示す。

【第1回あり方懇話会 令和3年10月5日】

（議題）

- ・これまでの検討経過について
- ・水道広域化推進プランの策定方針について

（主な意見）

No.	意見概要	対応方針等
1	・宮城県として方向性が定まっていないうのだが、今ある施設をどのように共同化・ダウンサイジングしていくかを、用水供給施設や周辺の市町村も含め全体で考え、検討すべき。	・現状、経営状況など背景に、広域連携に対する温度差がある一方で、指摘のとおり「全体最適」は重要な視点であるため、まずは県全体に目を向け、事業者の枠を超えて施設統廃合を検討する。
2	・水道事業における不確実性を持つ要素（水需要、災害リスクなど）も考慮するべき。	・広域的な水融通を実現することで、不確実性への備えを強化できると考えており、具体的なバックアップ体制も含め検討する。
3	・今後どの事業者も経営が厳しくなることをいかに工夫して示し、事業者が「わがまちのこと」として捉えられるかが重要である。	・圏域ごとでは住民にとって「わがまちのこと」として捉えづらいため、事業者ごとに令和元年度シミュレーション結果を資料編にまとめることとしたい。（今後、更に調整）

（そのほかのコメント）

■これまでの検討経過について

- ・現状は施設利用率が低いため、広域連携を進めながらダウンサイジングすることが必要。
- ・まずは宮城県として目指すべき姿や方向性を明確にするべき。
- ・施設の最適配置を検討するアプローチとして、これまでの経緯などを考慮せず、一度ドラスティックに検討することも一案であるが、現場ベースの視点から現実的に考えると、今ある施設をどのように共同化・ダウンサイジングしていくかを検討するべき。
- ・宮城県の場合は、広域連携による効果を最大限得るためにも、用水供給施設も含めた施設の最適配置についてシミュレーションを行い検討することが必要。
- ・シミュレーション条件を細かく考え出すと際限がなくなるため、一定の条件を規定して検討する必要がある。結果の精度に対する指摘もあるが、まずは一定の条件下でシミュレーションした結果を参考に広域連携策を考えていくことが重要である。
- ・広域化後も周辺市町村との連携可能性を模索しながら、更に経営効率化を目指して

3 あり方懇話会における取組み

いくべき。

- ・ 個々の事業体だけのダウンサイジングのみではコスト削減には限界があるため、周辺の市町村も含め全体で考え、検討すべき。

■水道広域化推進プランの策定方針について

- ・ 広域連携後の水道料金の示し方として、広域連携によって少しだけ料金が上がったとしても、単独経営の場合であればもっと上がることになるというように示し方も一案。
- ・ ハード面の連携として、短期・中期・長期の視点で整理することも必要であるが、今は広域化交付金があるため、それを活用して短期的な視点で連携を進めていくストーリーを示すことも必要。広域連携は今がチャンスであるということがポイント。
- ・ 広域連携パターンとして、経営状況が異なる事業体同士の統合では不公平感が生まれるため、議会や住民から合意が得られるか懸念される。
- ・ 広域連携のシナリオを作る際は、各事業体に対して、現状と統合後に発生する水道料金等のギャップへの配慮が必要。

【第2回あり方懇話会 令和3年12月16日】

(議題)

- ・ プラン骨子・目標指標等について
- ・ 施設統廃合の検討について
- ・ 第3回懇話会における事業体との意見交換について

(主な意見)

No.	意見概要	対応方針等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課題・危機感に対する共通認識を生むために、中長期的な視点で見た時に、どの事業者もいずれ単独では立ち行かなくなるということを数字等で示す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域化を実現するための基本方針の一つとして「長期的な視点に立った広域化の推進」を規定し、令和元年度シミュレーション結果を事業者ごとに資料編等にまとめる予定。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無駄な施設（能力）の分だけ減価償却費がかかるため、施設利用率は上げていく必要があることは明らか。 ・ 有収率は、現場の感覚からすると90%を超えてくると漏水量が格段に落ちるため、90%を一つの基準に設定することも一案。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有収率も改善すべき重要な指標であるが、広域的な施設統廃合による改善が見込まれる項目として、「モノ」の視点は施設利用率を指標として設定することとしたい。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管路は施設のダウンサイジング等と合わせて都度設計するものであり、最適配置検討の中で配水池から先の管路のダウンサイジングまで検討することは本質ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プランにおける施設統廃合の検討対象は浄水場・配水池（あるいは配水池に至るまでのポンプ場）までとする。

3 あり方懇話会における取組み

(そのほかのコメント)

■プラン骨子(案)について

- ・ 大規模事業体においても人口・水需要・給水収益が減少していくことを自己認識すべき。その上では、施設のダウンサイジングを進めていくことが重要であり、そのために広域連携は有効である。
- ・ いずれ単独では立ち行かなくなるということを数字等で示す役割は、県が担うべき。その際、中長期的な視点からのシミュレーションであることを強調して示す必要がある。

■目指すべき姿(指標)について

- ・ 通常、指標というは、目指すべき姿の実現に必要な要素を抽出し、この進捗を定量的に把握し、改善していくものと認識している。指標案が目指すべき姿にどのように作用し、逆に広域化を進めることでどのように指標に作用するのかイメージしづらいところがある。
⇒通常、指標は「目指すべき姿」を実現するために、達成すべきものとして位置付けることが多いが、今回の骨子案では、県民の理解を促進したいという考えのもと、ヒト・モノ・カネの観点で3つ程度の指標を用い、広域化により改善が見込まれる可能性があるものとして目安値のような位置付けで整理したい。
- ・ 市町村の規模の大小によって、目標値を達成することが非現実的な事業体もあるため、配慮が必要である。
- ・ 施設利用率は、連絡管等で水融通の体制が十分に整備されていれば、大震災等の不測の事態が起こらない限り、80%~90%程度に引き上げることも可能と考える。

■施設の最適配置検討について

- ・ どの事業体も、隣接する事業体との施設の統廃合に必要な情報までは把握していないはずのため、本検討の中で、全体の視点から施設の最適配置を考えることができることから、どの事業体にとっても有用な検討になると考えられる。

【第3回あり方懇話会 令和4年2月7日】

(議題)

- ・ 水道事業体との意見交換(仙台市、気仙沼市、涌谷町(選定事業体))
 - (1) 事業体の経営方針や基盤強化に向けた取組み及び広域連携に対する考え方について
 - (2) 懇話会への提案・ご意見について

(主な意見)

No.	意見概要	対応方針等
1	・ 実現可能な将来像を描くべき。	・ 施設統廃合検討は、一定条件下で幅広く案を抽出したのち、実現可能性の視点から絞り込みを重ね、事業者の了承が取れた案等を記載する。
2	・ 料金改定だけに頼らず、事業継続が可能となるような広域化を行うべき。	・ 事業規模や経営状況により、重視する経営課題は異なり、広域化のメリットも様々な切り口から整理する

3 あり方懇話会における取組み

		<p>必要があることから、ヒト・モノ・カネのそれぞれの面で取組みの効果を評価する。</p>
3	<p>・現在宮城県で最も大きい事業者である用水供給事業の関与も整理すべき。</p>	<p>・施設統廃合検討など、用水供給事業との連携についても検討する。</p>
4	<p>・地域によってニーズや広域連携策も様々であるなかで、圏域ごとの広域連携検討会では県がリーダーシップを取っていくのか、事業者間の自主的な議論は困難なのか。</p>	<p>・圏域ごとに一定の方向性を見出すことが難しいことから、今後の検討体制として、検討内容ごとに3つの部会を設け、圏域の枠に限らず議論を進めたいと考えている。</p> <p>・法に規定された広域連携の推進役としての県の役割を果たすべく、広域化を進める意思のある事業者間の自主的な取組みを促していきたい。</p>

(そのほかのコメント)

■事業体の経営方針や基盤強化に向けた取組み及び広域連携に対する考え方について

- ・ 広域連携に対する基本的な考え方としては、お互いにメリットがある関係を構築できるかということであり、これは、水道料金や災害対策等について利用者に具体的に説明できるものである必要がある。(選定事業体)
- ・ ヒトの課題として、技術水準・人材の確保が困難な状況にあるが、広域連携は人員の削減につながらないのではと考えている。(選定事業体)
⇒広域化は、人件費を削減することが狙いではなく、人材を確保するための手段であると考える。(懇話会事務局)
- ・ 改正水道法に基づき、広域化推進は県の責務と考えている。(選定事業体)
- ・ これまでの取組みからは、各事業体の現状や課題等の共有が不十分であるという認識であるため、県がさらに主体となって、事業者と一緒に各種検討に取り組んでいただきたい。(選定事業体)

【第4回あり方懇話会 令和4年3月15日】

(議題)

- ・プラン素案について
- ・施設統廃合の検討について

(主な意見)

No.	意見概要	対応方針等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・二次検討（水量検討）で、統廃合年度時点でみると判定が不採用となるケースも、将来の水需要に基づき、長期的に統廃合可能と判断できる場合があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・判定結果が不採用となるケースについても、比較費用が拮抗している場合や、事業者へのヒアリング結果など踏まえ、可能な限り以降の検討（連絡管検討）を実施する。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、三次検討ではインシヤルコストのみで比較しているが、本来はランニングコストも含めて比較検討を行うべき。 ・ランニングコストまで見込むことで効果が逆転する場合があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的な財政シミュレーションにおいて、ランニングコストまで見込むこととしている。 ・一方、三次検討時点で、比較費用が拮抗している場合は、ご指摘のように効果が逆転する可能性もあると考えられるため、個別にランニングコストも含めて検証したい。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの中で、施設稼働率の目標値等を設定する場合は、何かしらの計算したものや目安となる施設能力があるのか。施設稼働率を高くすることは重要であるが、施設の更新時期や統廃合等の具体的な検討・施策が無い中で、目標値（指標値）のみを示すのはいかがなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化による効果をわかりやすく把握するための参考として設けたいと考えていることから、施設統廃合の検討等において他事例等を参考に具体化したい。 ・なお、取組が具体化された段階で、明確な目標値の設定等が可能かどうかとも合わせて検討したい。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・現在進めている施設統廃合の検討の結果、「効果なし」と判断される案が複数出れば、令和元年度シミュレーションほど効果が生じないことも想定されるため、令和元年度シミュレーションの金額ばかりを強調すべきではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度シミュレーションは、広域化の取組により圏域全体でどれほどの効果が見込めるか、単独市町内の施設の統廃合や、維持管理に係る人件費・委託費等も含め効果の最大値を試算したもの。 ・さらに、これを基に、具体的な条件でのシミュレーション等を実施していることから、これら検討の経過を明記する。

3 あり方懇話会における取組み

		<ul style="list-style-type: none">・今年度の施設統廃合の検討においては、当該統廃合で期待される効果のみを試算する。（単独事業体内の統廃合、ダウンサイジング等は含めない）
5	<ul style="list-style-type: none">・用水供給事業を受水していない圏域では「用水供給事業からの恩恵を受けていない」と認識があり、施設統廃合検討において、中核浄水場(用水供給事業)の整備など思い切った案が検討されれば、連携も進むのではないか。	<ul style="list-style-type: none">・中核浄水場（用水供給事業）の整備コストが単独市町の施設整備コストよりも安くなると見込まれれば、指摘のとおり連携も進むと考えられる。・まずは、関係事業者とヒアリングを重ね、効果試算等を行いたい。

(そのほかのコメント)

- ・なし

